

## 次世代アグリ事業に関する連携協定書

蔵王町、みやぎ仙南農業協同組合及びカメイ株式会社は、地域農業の課題解決及び持続可能な次世代アグリ事業の構築を目的として、次のとおり連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、相互に連携し、AIスマート農業システムを活用した次世代アグリ事業（以下「本事業」という。）を推進することにより、蔵王町内におけるアスパラガス栽培の産地化及びブランド化を図るとともに、農業の持続可能な発展及び地域活性化に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し協力するものとする。

- （1）実証栽培に関すること
- （2）継続的な生産環境の改善及び構築に関すること
- （3）地域ブランドの創出に関すること
- （4）地域人材の育成に関すること
- （5）環境配慮及び持続可能性の追求に関すること

2 前項に掲げる事項を効果的かつ円滑に実施するため、定期的に協議を行うものとし、具体的な実施内容については協議のうえ決定するものとする。

（役割分担）

第3条 第1条の目的及び第2条の連携事項を達成するため、次に掲げる役割を担うものとする。

2 蔵王町は、次の各号に掲げる役割を行う。

- （1）地域内における農地、生産者及び関連施設の調整
- （2）蔵王町の自然環境を活かしたブランド化に係る広報及び普及活動の推進
- （3）官民連携に基づく行政的支援体制の構築

3 みやぎ仙南農業協同組合は、次の各号に掲げる役割を行う。

- （1）地域農業者との連絡調整及び参画促進
- （2）生産技術の普及指導及び営農支援
- （3）出荷・流通体制の構築及び販路支援
- （4）地域ブランド確立に向けた協力及び情報発信

4 カメイ株式会社は、次の各号に掲げる役割を行う。

- （1）AIスマート農業システムを活用したアスパラガス栽培技術の導入及び運用
- （2）栽培設備等による作業負担の軽減及び生産環境の向上
- （3）地域内農業従事者への技術指導及びノウハウの提供
- （4）蔵王町の自然環境を活かしたブランド化及び販路展開の検討

（管理運営）

第4条 本協定に基づく事業の実施にあたり、次に掲げる管理運営を行うものとする。

- （1）定期的に事業成果を相互に確認し、情報共有を図ること
- （2）農業関係団体等と連携し、課題解決を図るための協議の場を設け、適切かつ継続的な事業運営に努めること

（協定内容の変更）

第5条 本協定の内容を変更する必要がある場合は、三者の協議のうえ、書面によりこれを行うものとする。

（期間）

第6条 本協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期間満了の1か月前までに、三者のいずれかが書面により申し出を行わない場合、本協定はさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

（疑義の解決）

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じた場合は、三者の協議のうえ、これを解決するものとする。

（守秘義務）

第8条 本協定に基づく事業の実施により知り得た秘密情報を、第三者に開示又は漏えいしてはならない。また、本協定の目的以外に利用してはならない。ただし、事前に他の当事者の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（知的財産権）

第9条 本事業に関連して発生した知的財産権等の取扱いについては、三者の協議のうえ別途定めるものとする。

本協定を証するため、本書3通を作成し、三者が署名のうえ、各自1通を保有する。

令和8年3月5日

宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10番地

蔵王町長

宮城県柴田郡大河原町字新南39番地

みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長

宮城県仙台市青葉区国分町三丁目1番18号

カメイ株式会社

代表取締役社長